

令和3年8月17日

会員の皆様へ

会津喜多方商工会議所

会頭 佐藤 富次郎

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン「職域接種」のご案内及び申込みについて

当市ではこれまで65歳以上の高齢者及び64歳以下で基礎疾患を有する市民を対象とした新型コロナウイルス感染症に係るワクチン予防接種が概ね完了し、加えて集団感染防止のための教職員や保育士等への優先接種も進められ、8月28日より64歳以下の市民を対象とした集団接種が本格的に開始される予定となっております。(詳しくは喜多方市にご確認ください)

このような中、協同組合蔵のまち喜多方老麺会では、ワクチン接種の加速化と市内経済活動の両立を図るべく、特に他県からのお客様との接触機会が多い組合ラーメン店及び賛助会員企業を対象とした「職域接種」を申請し、今般、政府承認により職域接種が開始される運びとなりました。

さらに本職域接種の実施に際し、同組合より当所に対して当所会員事業所を対象とした一部接種枠の提供について申し入れがありました。このことについて当所といたしましては、今後の行政接種と並行して職域によるワクチン接種の加速化を図ることが経済活動の活発化に繋がるとの見解から協力することといたしました。

つきましては、以下の職域接種実施概要をよくご確認のうえ、本職域接種を希望される場合は所定の申込書に必要事項を漏れなくご記入のうえ、当所までお申込みください。

なお、行政接種及び職域接種ともにコロナワクチンの供給数については、綿密な必要量の算出に基づき配分されるため、接種予約は行政接種または本職域接種のいずれかのみとなります。本職域接種にお申込みされた場合、キャンセルはお受けできませんのでそれぞれのワクチンの特徴や接種スケジュール等をよく比較・ご検討のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

協同組合蔵のまち喜多方老麺会による職域接種に係る当所会員対象枠接種の概要

1. 対象者（協同組合蔵のまち喜多方老麺会を通じて既にお申込みされた方を除きます）

当所会員事業所の代表者、従業員及びその家族

- ・12歳以上のワクチン未接種の方

※16歳未満への接種は原則として保護者の同伴が必要となります。

- ・家族は喜多方市内在住の同一世帯の方のみ対象といたします。
- ・行政接種や他の職域接種にお申込みされていない方に限ります。

2. 募集人数

商工会議所会員枠として500名

※先着順・定員に達した時点で申込受付を終了いたしますのでお早めにお申込みください。

3. 接種ワクチン

武田／モデルナ社製（ワクチン詳細は同封の説明書をご確認ください）

4. 接種費用

無料です。

5. 接種会場

特別養護老人ホーム しょうぶ苑（地域交流スペース）

喜多方市岩月町大都字菖蒲沢 3610-1

6. 接種スケジュール（当所会員対象枠）

	1 回目接種	2 回目接種
会員グループ A	令和 3 年 9 月 8 日（水） 15:30～16:30 ※100 人	令和 3 年 10 月 6 日（水） 15:30～16:30 ※100 人
会員グループ B	令和 3 年 9 月 9 日（木） 14:30～16:30 ※200 人	令和 3 年 10 月 7 日（木） 14:30～16:30 ※200 人
会員グループ C	令和 3 年 9 月 10 日（金） 14:30～16:30 ※200 人	令和 3 年 10 月 8 日（金） 14:30～16:30 ※200 人

※便宜上、当所が申込者を 3 つのグループに分け、日時等を調整のうえ接種計画（割振り）を組みますが、接種日時等の希望はお受けできませんので、予めご承知おきください。

※30 分ごとに接種計画（割振り）を組み、30 分で 50 人接種予定

※原則として 2 回目の接種は、1 回目接種日の 4 週間後の同じ時間といたします。

7. 接種所要時間

おひとりあたり概ね 30 分程度（受付・医師による問診・接種・経過観察）

8. お申込み

各事業所にて接種希望者を事前に取りまとめ、別紙の接種申込書に必要事項を全てご記入のうえ当所までお申込みください。なお、当所ホームページより申込書（Excel データ）をダウンロード可能です。お申込みはメールまたは FAX、当所窓口へのご持参をお願いいたします。

お申込みに際しては、副反応のおそれもあることから同一事業所での同一日接種を避けるなど推奨されておりますので、複数名お申込みの場合は事業所にて任意のグループ分け（最大 3 日）をお願いいたします。

申込受付締切 令和 3 年 8 月 25 日（水） ※ただし、先着順となります。

9. 代表者の方へのお願い

- ・ 1 人ひとりが接種を受けるかどうかを自ら決定するという考え方にに基づき、接種に際しては、本人の意思を確認するとともに接種を強制することがないようにご注意ください。
- ・ 雇用形態（正規・非正規・派遣等）について、一律に対象者を区別することは望ましくありませんので、公平・適切にご判断ください。
- ・ お住まいの市区町村から接種券が届く前でも接種可能です。後日、本人に接種券が届いた時点でその方の接種券を取りまとめ、当所までご提出ください。
- ・ 接種は、同一の接種会場で 2 回接種を完了することとなりますのでご注意ください。

10. その他

接種当日の流れや持参品等の詳細については、後日、「接種指定日時のお知らせ」をご連絡する際に併せてご案内いたします。

※本件に関するお問い合わせ

会津喜多方商工会議所 TEL：0241-24-3131／FAX：0241-25-7171

Mail：info@aizukitakatacci.or.jp